

明和児童クラブだより

第2号
2020年7月6日発行
(文責) 鷺頭

児童の願い事は・・・

七夕が近づいたので、1・2年生が、短冊に願い事を書いて、右のように、1年生の部屋に飾りました。「～に行きたい」「～がほしい」「～になりたい」など、低学年の児童らしい願いごともありましたが、今回は、「はやくコロナがおわってほしい」など、新型コロナウイルスに関係する願い事が多かったようです。改めて、子どもたちの心にもコロナが影響を与えているのだと感じました。



夏休みの児童クラブの利用について

(1) 利用料の減額について

今年度の小学校の夏休みは、新型コロナウイルスによる休校が続いた関係から、8月1日(土)から8月23日(日)までと、例年より10日前後短縮されました。そこで、明和児童クラブでは、今年度に限り、利用料を以下のとおり減額することといたしました。

	規定の料金		今年度の料金
○夏休み午前保育料(通年会員)	8,000円	⇒	5,000円
〃(平成30年度以前入会者)	5,000円	⇒	3,000円
○長期会員保育料	13,000円	⇒	8,000円
○長期会員副食費	2,000円	⇒	1,200円

(2) 申し込みについて

今年度は、手続きの簡略化を目指して、メールでの事前申し込みや利用しない場合の事前連絡は手続きから削除しました。したがって、「夏休みの利用予定表の提出」のみが、夏休みの利用申し込み手続きとなります。夏休みに明和児童クラブを利用する方は、**7月16日(木)までに必ず予定表を提出してください。期日までに提出がない場合は、夏休みは利用せずと判断させていただきますので、ご注意ください。**

また、お弁当(1食270円)の申し込みは、現金を添えて**7月28日(火)までに**、一括でお願いします。

※夏休み利用関係についての詳細は、別添書類をご覧ください。

6月分の利用料の納入について

前号でもお知らせさせていただきましたが、児童クラブの利用料は、**6月分も日割り計算による金額を現金で集金させていただくことになっておりますので、以下のとおり**をお願いします。

①7月6日以降に納入金額を記載した依頼文書をお渡しします。

②納入期間は、**7月9日(木)～7月17日(金)**といたします。

※納入時には、明細が入っていた封筒の中に、納入金額の明細といっしょに現金を入れ、ご持参ください。おつりのないようお願いいたします。

明和児童クラブへの苦情や相談の窓口等について

今年度も明和児童クラブへの苦情や相談の窓口については、裏面の「令和2年度 苦情申出窓口の設置等について」のようになっておりますので、**裏面をご確認ください。**

保護者 様

学校法人平方学園
明和児童クラブ
所長 鷺頭 一郎

令和元年度 苦情申出窓口の設置等について

保護者の皆様におかれましては、日頃より本児童クラブに対して、ご理解ご協力いただきまして、感謝申し上げます。

さて、本児童クラブでは、社会福祉法第82条の規定により、保護者からの苦情に対応する体制をさらに整えることといたしました。

つきましては、担当者や解決方法を下記のとおり定め、苦情解決に努めることといたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 苦情解決責任者 鷺頭 一郎 (所長) TEL080-1393-9928
2. 苦情受付担当者 杉山 孝 (主任) //
3. 学園本部 TEL027-235-1621

4. 苦情解決の方法

(1) 苦情の受付

苦情は面接、電話、書面などにより苦情受付担当者が随時受け付けます。

(2) 苦情受付の報告・確認

担当者が受け付けた苦情を解決責任者と学園本部に報告します。(苦情申出人が学園本部への報告を拒否した場合を除く) 学園本部は内容を確認し、苦情解決責任者と対応を協議します。

(3) 苦情解決のための話し合い

苦情解決責任者は、苦情申出人と誠意をもって話し合い、解決に努めます。その際、必要に応じて、学園本部の助言や立会いを求めることができます。

5. 相談窓口について

(1) 相談担当者

杉山 孝 (主任) または 鷺頭 一郎 (所長)

相談の受付曜日及び時間等

月曜日～金曜日の午後1時～2時30分 及び 午後3時30分～6時30分

TEL 080-1393-9928

(3) 「ご意見箱」について

保育室の入り口の近くに、「ご意見箱」を設置してあります。直接お話ししにくい場合などにご活用ください。苦情以外のご意見も大歓迎です。

(4) 前橋市の児童クラブ担当

前橋市子育て施設課

TEL027-220-5706